

発議案第12号

「行政機能の持続的確保に向けた庁舎整備」に関する決議について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年6月27日提出

久慈市議会議長 濱 欠 明 宏 様

提出者 総務委員会

委員長 小 柳 正 人

「行政機能の持続的確保に向けた庁舎整備」に関する決議

近年、我が国は異常気象による大雨や台風、地震など、自然災害の頻度が増大している。特に、集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫、そして地震による建物倒壊や津波といった災害は、人々の生活に深刻な影響を与え、多くの犠牲者を出している。

岩手県が2022年3月末に公表した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などによる最大クラスの津波浸水想定によれば、沿岸9市町村の庁舎が浸水することが判明し、久慈市においても、県の浸水想定（最大6.85メートル）が国の想定（最大5.3メートル）を上回ったところであり、各自治体の庁舎には、行政機能の持続的な確保に加え、防災対策の中心的な役割も求められている。

このことから、総務委員会では、大規模災害発生時にも行政機能を維持できる体制の構築を目的として、市庁舎改築の必要性などについて所管事務調査を実施し、その調査結果を踏まえ、下記事項を市に対して提言表明する。

記

- 1 庁舎整備に係る市民への検討経過の共有と中長期的な整備方針の策定については、これまでの庁舎整備の検討経過と課題を整理・可視化し、市民に対して共有したうえで、整備の必要性と将来のあり方について、中長期的な視点による明確な方針の策定に動き出すとともに、市民との丁寧な対話を行ったうえで、「100年の計」としての庁舎整備方針を早急に策定すること。
- 2 財源確保と官民連携による実現可能な整備戦略の構築については、建設基金の創設と段階的な積立を開始するとともに、国の補助制度や交付金の最大限の活用に加え、ふるさと納税やクラウドファンディングといった協働型の資金確保策についても検討すること。
- 3 防災対応と行政機能維持に向けた柔軟かつ実効性のある体制の構築については、現状における代替拠点の機能、職員の行動計画、テレワークによる業務継続体制の構築などのハード・ソフト両面での防災対応を強化するとともに、大規模収容施設における避難訓練や食料等の備蓄拠点を強化するなど、包括的な防災体制の構築を図ること。

以上、決議する。

令和7年6月27日